

2023年2月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2022年12月28日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社ケヨー

コード番号 8168

 URL <https://www.keiyo.co.jp>

代表者（役職名）代表取締役社長

（氏名）實川 浩司

 問合せ先責任者（役職名）取締役管理本部長兼経営企画統括部長
 兼広報部長

（氏名）北村 圭一

（TEL）043-255-1111

四半期報告書提出予定日 2023年1月6日

配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無：無

四半期決算説明会開催の有無：無

（百万円未満切捨て）

1. 2023年2月期第3四半期の業績（2022年3月1日～2022年11月30日）
（1）経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2023年2月期第3四半期	73,070	△6.9	4,296	△1.5	4,550	△2.7	3,185	△2.4
2022年2月期第3四半期	78,458	△10.1	4,360	△14.8	4,676	△13.7	3,263	6.6

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2023年2月期第3四半期	53.38	—
2022年2月期第3四半期	50.10	—

（注）「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しておりますが、当該会計基準の適用による影響は軽微であるため、2022年2月期第3四半期に係る各数値については変更がないものとして算出した増減率を記載しております。また、当社は当事業年度より、表示方法の変更を行っており、2022年2月期第3四半期については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値及び対前年同四半期増減率を記載しております。

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2023年2月期第3四半期	82,784	45,709	55.2
2022年2月期	76,875	42,643	55.5

（参考）自己資本 2023年2月期第3四半期 45,709百万円 2022年2月期 42,643百万円

（注）「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、2023年2月期第3四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2022年2月期	—	6.25	—	6.25	12.50
2023年2月期	—	7.25	—	—	—
2023年2月期（予想）	—	—	—	7.25	14.50

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2023年2月期の業績予想（2022年3月1日～2023年2月28日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	97,900	△4.1	6,000	16.8	6,300	14.7	3,900	3.3	65.35

（注） 1 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

2 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、業績予想は当該会計基準等を適用後の数値となっております。なお、当該会計基準の適用による影響は軽微なため、増減率は適用前の2022年2月期業績を基礎に算定しております。また、当社は当事業年度より、表示方法の変更を行っており、対前期増減率については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を用いて算出しております。

※ 注記事項

（1）四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

（2）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

（注）詳細は、添付文書6ページ「2. 四半期財務諸表及び主な注記（3）四半期財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。

（3）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2023年2月期3Q	65,140,184株	2022年2月期	65,140,184株
② 期末自己株式数	2023年2月期3Q	5,464,081株	2022年2月期	5,463,627株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2023年2月期3Q	59,676,401株	2022年2月期3Q	65,135,874株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
第3四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(会計方針の変更)	6
(追加情報)	6

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間(2022年3月1日～2022年11月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され経済活動の正常化が進んでおりますが、ロシアによるウクライナ侵攻をめぐる国際情勢不安の長期化、円安の進行、原材料価格やエネルギー価格の高騰など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、同業他社や他業態との競争が激化している中、原材料やエネルギー価格の高騰に起因する仕入価格・物流コスト等の上昇、これによる商品価格の上昇に伴う個人消費の停滞など、引き続き厳しい経営環境となっております。

このような状況のもと、当社におきましては、お客さまと従業員の安全を最優先に新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら、地域のお客さまの豊かな暮らしづくりの実現に向け、省エネアイテムや節約生活の提案等に努めてまいりました。

販売拠点につきましては、敷地の有効活用を目的に売場面積の見直しを実施し、5月に新たにオープンした泉市名坂店(宮城県仙台市)の他、全面改装によるリニューアルオープンを3店舗、退店については3店舗(3月:八日市場店、5月:旧泉市名坂店、7月:久居インター店)を実施いたしました。これにより、当第3四半期末の店舗数は165店舗となりました。

販売面につきましては、品揃え枠の拡大により引き続き農業用肥料・薬品、農工具等の農薬用品が好調に推移しております。また、光熱費等の負担額の増加が厳しくなる中、節約志向が一層高まり省エネ・節約関連商品等が伸びました。一方、9月の連休期間の台風発生や週末の天候不順が続いた影響により客数が減少となった他、11月の気温が高めに推移したことにより季節商品の動き出しも遅れております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は730億70百万円(前年同四半期比93.1%)となりました。利益面では、引き続きDIY・園芸用品の売上高構成比の増加等により、荒利益率が改善した他、店舗オペレーション改善による人件費等の経費コントロールを行ったことで、当第3四半期会計期間では営業利益9億58百万円(前年同四半期比112.1%)と増益となりましたが、当第3四半期累計期間では営業利益42億96百万円(前年同四半期比98.5%)、経常利益45億50百万円(前年同四半期比97.3%)、四半期純利益31億85百万円(前年同四半期比97.6%)となりました。引き続き、利益構造の再構築を推し進めることで通期計画達成に向け取り組んでまいります。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期会計期間末の総資産は827億84百万円となり、前事業年度末に比較し59億8百万円増加いたしました。主な要因は現金及び預金28億91百万円、商品18億88百万円、投資その他の資産のその他に含まれる繰延税金資産9億51百万円、投資有価証券9億29百万円の増加と一方、差入保証金3億10百万円の減少などによるものです。

負債合計は370億74百万円となり、前事業年度末に比較し28億42百万円増加いたしました。主な要因は支払手形及び買掛金28億99百万円、流動負債のその他に含まれる未払賞与3億98百万円、未払法人税等3億32百万円、資産除去債務1億45百万円の増加と一方、長期借入金12億20百万円の返済などによるものです。

純資産合計は457億9百万円となり、前事業年度末に比較し30億65百万円増加いたしました。主な要因は四半期純利益31億85百万円の計上、その他有価証券評価差額金6億86百万円の増加、剰余金の配当8億5百万円などによるものです。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2023年2月期の業績予想につきましては、2022年9月29日に公表いたしました業績予想から変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,757	4,649
受取手形及び売掛金	866	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	1,208
商品	25,226	27,114
その他	2,426	1,992
流動資産合計	30,276	34,964
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,683	24,817
土地	13,394	13,276
その他	14,229	14,198
減価償却累計額	△28,430	△28,774
有形固定資産合計	23,877	23,517
無形固定資産	1,809	1,820
投資その他の資産		
投資有価証券	12,367	13,297
差入保証金	7,162	6,852
その他	1,698	2,648
貸倒引当金	△231	△231
投資損失引当金	△86	△86
投資その他の資産合計	20,911	22,481
固定資産合計	46,598	47,819
資産合計	76,875	82,784

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,097	11,996
1年内返済予定の長期借入金	2,345	3,220
未払法人税等	374	707
店舗閉鎖損失引当金	2	59
災害損失引当金	—	19
資産除去債務	17	81
その他	4,304	4,815
流動負債合計	16,142	20,899
固定負債		
長期借入金	10,892	8,797
退職給付引当金	4,998	5,063
資産除去債務	652	734
その他	1,545	1,579
固定負債合計	18,089	16,174
負債合計	34,231	37,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,505	16,505
資本剰余金	13,953	13,953
利益剰余金	13,161	15,541
自己株式	△4,670	△4,670
株主資本合計	38,949	41,329
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,693	4,380
評価・換算差額等合計	3,693	4,380
純資産合計	42,643	45,709
負債純資産合計	76,875	82,784

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
売上高	78,458	73,070
売上原価	50,085	45,816
売上総利益	28,372	27,253
営業収入	798	837
営業総利益	29,171	28,091
販売費及び一般管理費	24,811	23,795
営業利益	4,360	4,296
営業外収益		
受取利息	13	9
受取配当金	179	220
その他	202	105
営業外収益合計	396	335
営業外費用		
支払利息	49	48
その他	29	32
営業外費用合計	79	81
経常利益	4,676	4,550
特別利益		
固定資産売却益	19	17
工事負担金等受入額	—	17
その他	0	4
特別利益合計	19	40
特別損失		
固定資産除却損	34	107
店舗閉鎖損失	260	442
商品廃棄損	—	655
減損損失	52	138
投資有価証券評価損	69	—
その他	22	112
特別損失合計	439	1,456
税引前四半期純利益	4,257	3,133
法人税、住民税及び事業税	1,019	1,155
法人税等調整額	△24	△1,207
法人税等合計	994	△51
四半期純利益	3,263	3,185

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識する方法に変更しております。これにより、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)の判断を行った結果、重要性が乏しいと認められる一部取引を除き、代理人として行われる取引につきましては、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識する方法から、総額から仕入先等に支払う金額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用につきましては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従来の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に対しては、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当第3四半期累計期間の売上高338百万円及び営業収入11百万円が減少し、売上原価等も同額減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これにより、従来、その他有価証券のうち時価のある株式につきましては、期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用していましたが、第1四半期会計期間より、期末決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

なお、この変更による四半期財務諸表への影響は軽微であります。

(追加情報)

(表示方法の変更)

従来、テナント等からの不動産収入は営業外収益、賃貸収入原価は営業外費用に計上していましたが、第1四半期会計期間からそれぞれ、新たに区分を設けた営業収入と、販売費及び一般管理費に計上する方法に変更いたしました。

この変更は、今後、集客面でのシナジー効果を期待した店舗へのテナント誘致や、再生可能エネルギーの活用や二酸化炭素削減のための設備の導入などのSDGsへの取り組みが増加することを見込み、テナントからの不動産賃貸収入を含む店舗ごとの収益性を、より詳細に管理することとなり、その実態をより適切に表示するために行ったものであります。

この表示方法を反映させるため、前第3四半期累計期間については、四半期財務諸表の組替えを行っておりません。

この結果、前第3四半期累計期間における四半期損益計算書の営業外収益の受取賃貸料等7億98百万円を営業収入に、営業外費用等の賃貸収入原価5億51百万円を販売費及び一般管理費に組替えております。